

募集

城辺高齢者共同住宅・西海高齢者生活福祉センターの入居者募集

65歳以上のひとり暮らしの方、または夫婦のみの世帯で生活に不安を感じておられる方に安心して生活を送っていただくための施設です。

住宅名称	城辺高齢者共同住宅	西海高齢者生活福祉センター
入居募集数	単身世帯用 2室	単身世帯用 和室 1室 洋室 2室
入居費用・使用料	月額15,000円	月額3,000円～ (入居者の年間収入額から算定)
敷金	2カ月分の使用料に相当する額	3カ月分の使用料に相当する額
個人負担	食事費用 18,000円 電気使用料 実費負担 共益費 2,000円	食事費用 実費負担 電気使用料 実費負担
入居要件	<ul style="list-style-type: none"> ・愛南町内に住所を有すること ・現に住宅に困窮していることが明らかであること ・生活費に充てることができる収入等があり、所定の入居費用が負担できること ・自己で日常生活を営むことができること ・共同生活に適応できること 	

▶ 申込受付期間 11月4日(金)～16日(水) 8:30～17:15 ※土日・祝日を除く

▶ 申込先 役場本庁高齢者支援課または各支所
詳しくはお問い合わせください。

問：高齢者支援課（城辺高齢者共同住宅） 電話：72-7325
西海支所（西海高齢者生活福祉センター） 電話：82-1111

募集

福祉住宅の入居者募集

現在、空室となっている福祉住宅の入居者を募集します。

住宅名称および所在地	構造	間取り	月額家賃
愛南町城辺ふれあい住宅1号室 城辺甲2366番地	木造2階建	2LDK 59.16㎡	29,000円



入居には、連帯保証人が2人必要になり、敷金は、月額家賃の3カ月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる場合もあります。

▶ 申込受付期間 11月4日(金)～16日(水) 8:30～17:15 ※土日・祝日を除く

▶ 申込先 役場本庁保健福祉課または各支所

▶ 入居者資格

次のすべての条件を満たしていること。

- ①愛南町内に引き続き2年以上住所を有すること。
- ②現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ③高齢者については、70歳以上の高齢者のみの世帯であること。
- ④障害者については、20歳以上の同居者のいる世帯であること。
- ⑤障害者については、身体障害者手帳に記載されている身体上の障害が1級若しくは2級の者であること。
- ⑥自立して日常生活を営むことができる世帯であること。
- ⑦入居申し込み者全員に町税等の滞納がないこと。
- ⑧入居しようとする方全員が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による)でないこと。
- ⑨入居者の人数は、2人程度の世帯であること。

問：保健福祉課 電話：72-1212



町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。



愛南町
ホームページ

1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	城辺	三島団地6号棟(3階638号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和57年	3DK 67.70㎡	11,700円~ 17,500円	有	○	
	御荘	中浦団地(3階307号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円~ 13,100円	有	○	可
	西海	福浦団地(1階101号室) 福浦273番地	RC造3階建 昭和63年	3DK 64.12㎡	12,700円~ 18,900円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。また、単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上または障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみです。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
特定 公共 賃貸 住宅	城辺	猿田団地(1階105号室)(3階302号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	3DK2LDK 73.98~ 76.46㎡	53,000円	有	○	
	内海	脇田団地A棟(1階104号室) 柏369番地	RC造3階建 平成8年	3LDK 88.50~ 89.05㎡	38,000円	有	※	
		脇田団地B棟(2階208号室) 柏369番地	RC造3階建 平成14年	3LDK 90.38~ 97.13㎡	39,000円	有	※	
	西海	久家団地(3階301号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

▶ 申込受付期間 11月9日(水)~18日(金)

▶ 申込方法 各団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、役場本庁建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 : 建設課 電話 : 72-7313



大学生等生活応援ふるさと小包のご案内【再周知】

コロナ禍における物価高騰などの影響により、生活に困っている愛南町出身の学生さんへ町の特産品などのふるさと小包を贈ることで、元気になっていただくよう応援します。申請がまだの方は以下の申請期間内にぜひご利用ください。

▶ 送付対象者 町外の大学(大学院を含む)・短期大学・高等専門学校(4年生以上)・専門学校(専修学校専門課程)に在学している大学生等

▶ 申請者 対象となる大学生等の保護者(町内に居住)

▶ 申請期間 11月1日(火)~令和5年2月28日(火)

▶ 小包の内容 生活応援セット(愛南特産品) ★3つのコースから選択できます。

▶ 申請方法 所定の申請用紙に必要書類を添えて、郵送・ファクス・持参の方法にてお願いします。

※申請用紙は、町ホームページ、または役場本庁企画財政課・各支所にて取得できます。

▶ 申請先 役場本庁企画財政課または各支所

問 : 企画財政課 電話 : 72-7317



愛南町
ホームページ

募集

真珠アクセサリーづくり」参加者募集!

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「真珠アクセサリー作り体験」の参加者を募集しています。愛南町の海で育てたアコヤ真珠を使って「自分だけのアクセサリー」を作ってみませんか。



- ▶日時 11月27日(日) 10:00~12:00
(雨天決行、開始時間までに現地集合してください)
- ▶場所 わかき真珠作業場(赤水23-3)
- ▶定員 10人程度(先着順)※申し込みが2人未満の場合は中止します。
- ▶体験料 1,100円(税込)※真珠と金具などの材料費が別途必要です。真珠をお持ちの方はご持参ください(リフォームされる方は、お手数ですが金具から取り外してお持ちください。また、事前にご連絡をお願いします)。
- ▶申込締切 11月21日(月)
- ▶申込先 役場本庁農業支援センター
- ▶その他 新型コロナウイルスの影響により、中止になる場合があります。体験の詳細については、えひめGTナビでご確認ください。



問：愛南グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(町農業支援センター) 電話：72-7311

お知らせ

医療費助成制度についてお知らせします

問：町民課 電話：72-7300

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障がいの方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。
対象	①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ②療育手帳A判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳3級~6級に該当し、療育手帳B(医)判定の交付を受けている方	①ひとり親家庭の親および20歳未満の子 ②ひとり親家庭の20歳以上の子で大学等に在学中の方 ③準ひとり親家庭(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹) ①~③の対象のうち子どもの生計を維持していること、親等に所得税が課税されていないことが条件です。
申請に必要なもの	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、マイナンバー確認書類	健康保険証、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書(必要となる場合があります)、子が20歳以上の場合は在学証明書、戸籍謄本等(ひとり親であることが確認できるもの)、マイナンバー確認書類 ※前年度非該当の方で、年度が変わり扶養や収入等の増減により所得税が非課税になった場合は、新たに申請が必要です。
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険証と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。 愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6カ月以内です。	医療機関窓口健康保険証とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
届け出が必要なとき	・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのとき など	・住所や氏名が変わったとき ・子どもが20歳に達したとき ・更新手続きのとき など
注意事項	他の公的医療制度(特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度)の資格をお持ちの場合は、そちらが優先されますので、医療機関窓口では、「健康保険証、重度心身障害者受給者証」の他、ご自身がご持ちの受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。

お知らせ

愛南町総合防災訓練を開催します

南海トラフ地震等による大規模災害に備え、内海中学校で愛南町総合防災訓練を実施します。

訓練見学は自由ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、来場を制限する場合があります。

▶日時 11月27日(日) 9:30~13:00(予定)

▶場所および訓練内容

【内海地域】

シェイクアウト訓練・避難訓練等

【内海中学校】

救出救助訓練・避難所運営訓練・展示等

問：防災対策課 電話：72-0131

お知らせ

「令和4年度愛南町成人式~二十歳の祝い~」開催のお知らせ

▶日時 令和5年1月3日(火)
式典 13:30~

▶場所 御荘文化センターホール

▶対象者 平成14年4月2日~平成15年4月1日
生まれの方(今年度20歳になる方)

※11月28日(月)までにお知らせが届かない場合は、生涯学習課までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、やむを得ず式典を中止する場合があります。その際は、個別の通知や町ホームページなどでお知らせしますので、引き続き最新の情報をご確認ください。



愛南町
ホーム
ページ

問：生涯学習課 電話：73-1112

お知らせ

給食物資(食材)納入指定業者の登録および更新のお知らせ

現在、学校給食センター、町立保育所、養護老人ホーム南楽荘および国保一本松病院へ給食物資を納入している登録業者の有効期限は、令和5年3月31日(金)までとなっています。

登録業者の方へは、更新に必要な書類をお送りしますので、更新を希望される場合は、所定の期限までに必要書類を提出してください。

また、令和5年度以降、新規に納入を希望される業者の方は、11月21日(月)~12月20日(火)の間に、学校給食センターで申請書を受け取り、この期間内に必要書類を提出してください。

問：学校給食センター 電話：72-0222

お知らせ

男女共同参画について学習しませんか

男女共同参画に関する学習会を実施するグループに対して、補助金の交付やDVDの貸出しを行います。

【講師を招いて行う学習会】

▶対象者 10人以上のグループ

▶対象経費

講師への謝金と交通費、消耗品費、会場使用料

▶補助金額 5万円(上限)

【DVDを使用する学習会】

▶対象者 10人以上のグループ

(学習会実施日の1カ月前までに
申請書の提出が必要です)



愛南町
ホーム
ページ

問：企画財政課 電話：72-7317

相談

納税相談窓口を設置します

11・12月は「市町村税・県税一斉滞納整理強化期間」です。愛南町でも、愛媛県や愛媛地方税滞納整理機構と連携し、納期限内納付をされている納税者との公平性を確保するため、期間中は滞納処分等による滞納整理をより一層強化します。

なお、次のとおり納税相談窓口を設置しますので、ご利用ください。

【納税相談窓口】

▶設置場所 役場本庁1階税務課

▶設置日時 12月12日(月)~16日(金)
8:30~17:15

※事前予約(希望日の前日17時までに)
で、19:00まで相談に応じます。



愛南町
ホーム
ページ

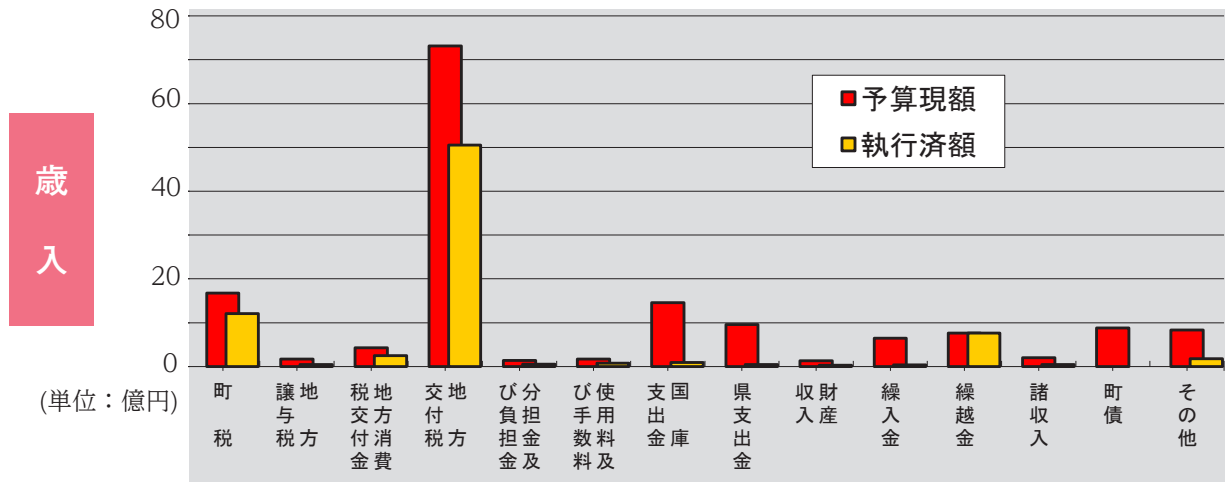
問：税務課 電話：72-7301

おしらせ 令和4年度上半期の愛南町の予算執行状況等を公表します

令和4年
9月30日
現在

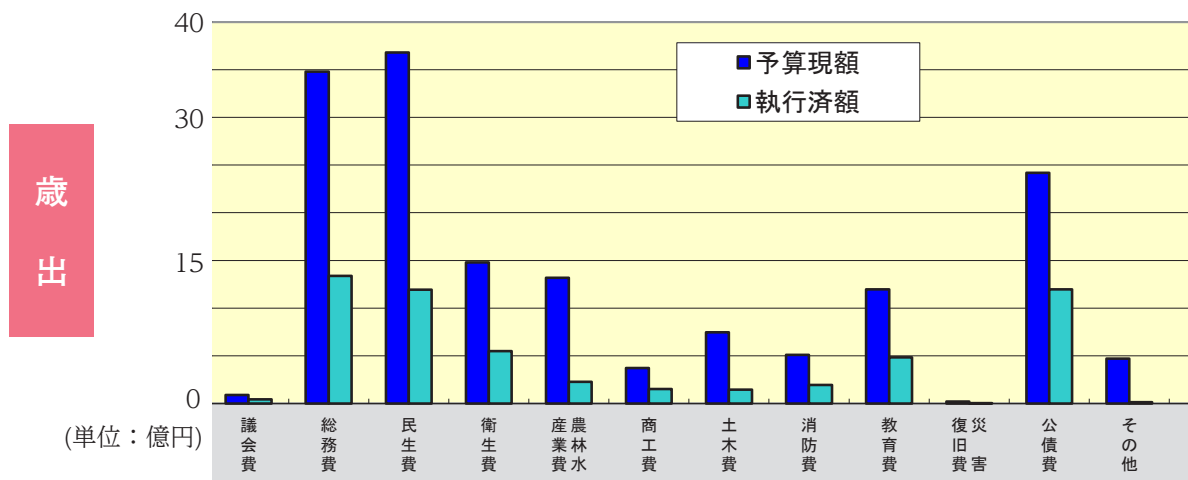
一般会計 【歳入】 予算総額:157億8,094万円 執行済額:78億9,199万1千円

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
町税	16億7,699万1千円	12億912万円	町債	8億7,971万9千円	0円
地方譲与税	1億6,900万円	4,593万6千円	その他	8億3,400万円	1億7,557万1千円
地方消費税交付金	4億2,700万円	2億4,953万4千円	(その他の内訳)		
地方交付税	73億1,632万8千円	50億5,375万2千円	利子割交付金	200万円	64万6千円
分担金および負担金	1億4,031万2千円	5,203万5千円	配当割交付金	700万円	219万7千円
使用料および手数料	1億7,514万5千円	7,584万5千円	株式等譲渡所得割交付金	200万円	0円
国庫支出金	14億5,970万2千円	9,296万4千円	自動車税環境性能割交付金	700万円	336万8千円
県支出金	9億5,565万6千円	5,009万9千円	法人事業税交付金	900万円	1,468万4千円
財産収入	1億3,605万6千円	3,381万1千円	交通安全対策特別交付金	200万円	87万5千円
繰入金	6億4,450万9千円	4,028万4千円	地方特例交付金	500万円	569万9千円
繰越金	7億6,292万3千円	7億6,292万4千円	寄附金	8億円	1億4,810万2千円
諸収入	2億359万9千円	5,011万6千円	計	157億8,094万円	78億9,199万1千円



一般会計 【歳出】 予算総額:157億8,094万円 執行済額:55億4,926万4千円

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
議会費	8,995万6千円	4,464万9千円	教育費	11億9,711万5千円	4億8,490万2千円
総務費	34億7,790万2千円	13億3,769万2千円	災害復旧費	2,217万円	465万9千円
民生費	36億7,959万8千円	11億9,203万2千円	公債費	24億1,959万3千円	11億9,600万円
衛生費	14億7,790万2千円	5億5,125万8千円	その他	4億6,950万5千円	1,455万6千円
農林水産業費	13億1,737万7千円	2億2,793万9千円	(その他の内訳)		
商工費	3億7,169万8千円	1億5,253万1千円	諸支出金	4億282万3千円	1,455万6千円
土木費	7億4,821万8千円	1億4,746万6千円	予備費	6,668万2千円	0円
消防費	5億990万6千円	1億9,558万円	計	157億8,094万円	55億4,926万4千円



特別会計の予算執行状況

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
国民健康保険特別会計	歳入	30億2,300万円	11億6,369万円	18億5,931万円
	歳出	30億2,300万円	12億4,666万5千円	17億7,633万5千円
介護保険特別会計	歳入	32億8,309万7千円	12億8,190万円	20億119万7千円
	歳出	32億8,309万7千円	13億4,643万9千円	19億3,665万8千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	3億5,580万円	1億701万1千円	2億4,878万9千円
	歳出	3億5,580万円	1億453万8千円	2億5,126万2千円
小規模下水道特別会計	歳入	2億3,950万円	1,181万4千円	2億2,768万6千円
	歳出	2億3,950万円	4,852万9千円	1億9,097万1千円
浄化槽整備事業特別会計	歳入	1億9,100万円	2,074万2千円	1億7,025万8千円
	歳出	1億9,100万円	2,877万6千円	1億6,222万4千円
温泉事業等特別会計	歳入	8,369万9千円	4,473万8千円	3,896万1千円
	歳出	8,369万9千円	3,759万5千円	4,610万4千円
旅客船特別会計	歳入	2,202万円	1,220万9千円	981万1千円
	歳出	2,202万円	1,009万6千円	1,192万4千円
公共用地先行取得事業特別会計	歳入	4,028万5千円	4,028万4千円	1千円
	歳出	4,028万5千円	4,028万4千円	1千円

企業会計

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
上水道事業会計	収益的収入	7億5,816万4千円	3億3,429万8千円	4億2,386万6千円
	収益的支出	7億5,816万4千円	1億5,782万円	6億34万4千円
	資本的収入	2億4,195万2千円	4,000万円	2億195万2千円
	資本的支出	5億1,822万9千円	1億1,590万7千円	4億232万2千円

資本的収入が資本的支出に不足する額2億7,627万7千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
病院事業会計	収益的収入	7億1,300万円	2億7,045万1千円	4億4,254万9千円
	収益的支出	7億1,300万円	2億5,059万5千円	4億6,240万5千円
	資本的収入	233万2千円	0円	233万2千円
	資本的支出	2,749万7千円	614万6千円	2,135万1千円

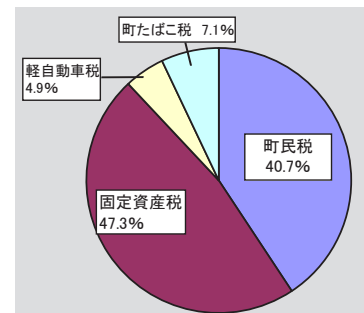
資本的収入が資本的支出に不足する額2,516万5千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

地方債(町の借金)残高の状況

会計名	残高
一般会計	157億5,498万8千円
小規模下水道特別会計	5億5,166万円
浄化槽整備事業特別会計	1億6,129万7千円
上水道事業会計	31億9,939万5千円
合計	196億6,734万円

皆さまが納めた町税の内訳

町税の内訳	予算現額
町民税	6億8,267万円
固定資産税	7億9,328万9千円
軽自動車税	8,272万9千円
町たばこ税	1億1,830万3千円
合計	16億7,699万1千円



基金(町の貯金)残高の状況

基金名	残高	基金名	残高
財政調整基金	43億1,352万3千円	ふるさとづくり基金	8億9,148万6千円
減債基金	3億6,721万5千円	諏訪公園管理基金	433万6千円
公共施設マネジメント基金	10億7,350万円	地域活性化基金	27億2,674万4千円
防災対策基金	6億4,686万円	森林環境譲与税基金	6,667万4千円
地域福祉基金	7億5,489万円	肉用牛貸付基金	1,932万6千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円	(うち貸付金)	1,632万5千円
水源対策基金	2億5,725万6千円	国民健康保険財政調整基金	5,383万5千円
		介護保険給付費準備基金	1億8,760万5千円
		合計	114億1,285万1千円

問：企画財政課 電話：72-7317



愛南町の令和3年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、次の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

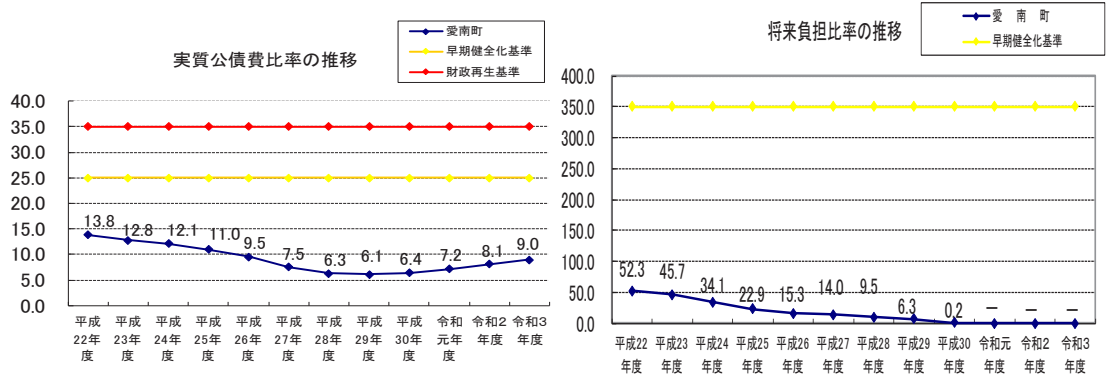
	①実質赤字比率(%)	②連結実質赤字比率(%)	③実質公債費比率(%)	④将来負担比率(%)
令和3年度決算(町)	-	-	9.0	-
早期健全化基準	13.37	18.37	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

①実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
③実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率(3カ年平均)をいいます。
④将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率をいいます。

■標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。
愛南町における令和3年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、98億710万5千円です。

【指標の推移】

※愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を一つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。



■資金不足比率(公営企業における指標)

資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。
※資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率をいいます。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
上水道事業会計	-	20.0
病院事業会計	-	
小規模下水道特別会計	-	
浄化槽整備事業特別会計	-	
旅客船特別会計	-	



問：企画財政課 電話：72-7317